

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成26年度美浦村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

32,210 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費

1,731,408 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	275,318	97,142	59,894	35,896	2,365	80,021
	高齢者福祉事業	56,475		7,123	2,097	1,356	45,899
	児童福祉事業	676,736	205,347	61,105	58,413	10,098	341,773
	母子福祉事業	25,971		6,081	1,796	519	17,575
	小計	1,034,500	302,489	134,203	98,202	14,338	485,268
社会保険	国民健康保険事業	282,978	6,541	40,703		6,765	228,969
	介護保険事業	153,610				4,408	149,202
	後期高齢者医療事業	149,694		21,453	610	3,663	123,968
	小計	586,282	6,541	62,156	610	14,836	502,139
保健衛生	予防接種事業	30,825		67	21	882	29,855
	母子保健事業	14,861	74	66	42	421	14,258
	健康診断事業	29,703	1,375	544	2,648	722	24,414
	公衆衛生事業	4,041				116	3,925
	小計	79,430	1,449	677	2,711	2,141	72,452
その他	共済負担金のうち共済年金拠出金及び育児休業負担金	31,196				895	30,301
	小計	31,196	0	0	0	895	30,301
合計		1,731,408	310,479	197,036	101,523	32,210	1,090,160

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。